

<レポート>



## 生涯学習振興の経緯と最近の動向について

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課  
民間教育事業振興室長 楠目 聖

### 1. 生涯学習振興の経緯等について

わが国の生涯学習振興の経緯に関しては、①昭和 59 年～62 年における臨時教育審議会が 4 次にわたる答申で「生涯学習体系への移行」等を提言、②昭和 63 年 7 月には文部省（当時）の社会教育局を改変し生涯学習局を設置、③平成 2 年 6 月に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」を制定、④同年 8 月に生涯学習審議会が発足、という段階的な進展があった。

平成 18 年 12 月には、教育基本法が改正され、第 3 条に新たに「生涯学習の理念」が規定され、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定義された。

「平成 20 年度文部科学白書」には、「生涯学習の意義」が掲載されている。

「生涯学習」とは、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会として「生涯学習社会」という言葉も用いられます。改正された教育基本法にも、新たに生涯学習の理念が明記され、生涯学習社会の実現を図ることが求められています(第3条)。

こうした生涯学習の振興の必要性・重要性について、平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓(ひら)く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では次のようにとらえています。

第一に、経済の発展に加え、科学技術の高度化、情報化、少子高齢化等の進行を背景にして、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため、多様な学習の機会を求めており、国民一人一人がその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、また、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が求められています。

第二に、21世紀は新しい知識が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で基盤となり重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われており、そのような社会では、知識を創造する人への投資こそが重要となっています。特に、近年指摘されている非正規雇用の増加等の問題を考慮すれば、各個人が社会の変化に応じ、生涯にわたり職業能力や就業能力を持ち、社会生活を営んでいく上で必要な知識・技能等を習得・更新できるよう、国民一人一人が必要に応じて学び続けることができる環境づくりが急務となっています。

第三に、行政改革・規制緩和が進み、行政サービスが縮小される傾向にあることから、各個人が自己の責任において主体的に判断を行うことがより求められるようになり、国民のニーズに応じた学習機会を充実し、その学習活動を支援する必要があります。また、地域社会が自らの課題に対して自らの力を統合して解決していくなど、自立した地域社会の形成も必要となっています。

(平成20年度文部科学白書より抜粋)

内閣府「生涯学習に関する世論調査」によると、この間の『「生涯学習」という言葉の認知度』は、昭和 63 年度の 58%から、平成 20 年度には 80.5%にまで上昇したという結果が出ている。また、「この一年間の生涯学習の実施状況」に関しては、昭和 63 年度には 41%であったのが、平成 24 年度には 57.1%に上昇している。生涯学習をしてみたいという『「生涯学習」に対する今後の意向』に関しても、平成 4 年度は 65.9%であったのが、平成 24 年度には 83.8%に上昇している。





## 2. 開かれた大学づくりに関する調査研究

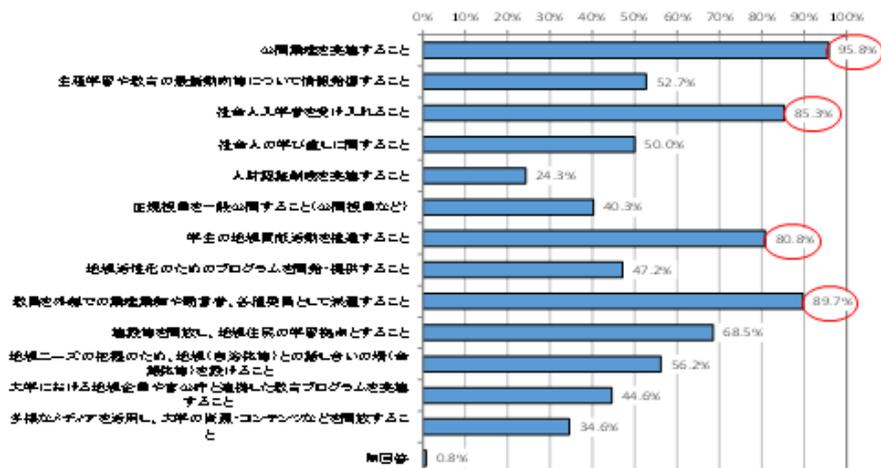
「平成 26 年度開かれた大学づくりに関する調査研究」(文部科学省委託調査)によると、大学が地域社会への貢献として取り組んでいる項目については、割合ごとに見てみると、「公開講座を実施すること」、「社会人入学者を受け入れること」、「教員を外部での講座講師や助言者、各種委員として派遣すること」が上位 3 項目に上がり、すべてが 80%を超えている。

<sup>1</sup> 全国の大学・短期大学 1,122 校を対象にアンケート調査を実施 (回収率は 95.7%)。ここでは大学の調査結果のみ取り上げている。

## 地域社会への貢献

● 大学が地域社会への貢献として取り組んでいる項目は、「公開講座を実施すること」、「社会人入学者を受け入れること」、「学生の社会貢献活動を推進すること」、「教員を外部での講座講師や助言者、各種委員として派遣すること」の割合が高い。

【実際に取り組んでいる項目】



12

「公開講座の専門機関・組織」の設置有無に関しては、72%の大学が「ある」と回答し、「地域連携の専門機関・組織」の設置有無に関しても、68.4%が「ある」と回答している。

公開講座の開設状況に関して、開設率は9割以上であり、開設講座数も受講者数も平成4年度以降確実に増加傾向にある。一方で、インターネットで視聴できる公開講座に関しては、公開している大学は5%であり、今後開設予定の大学も3.6%となっている。

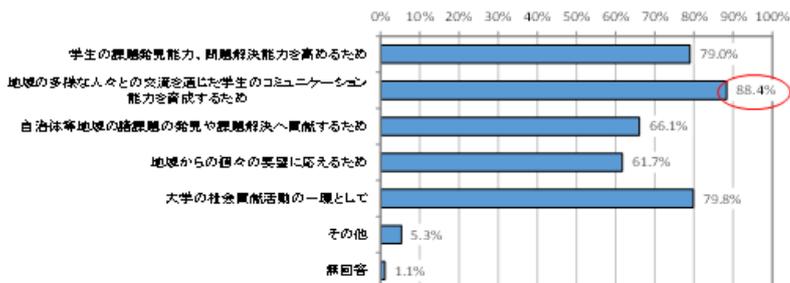
地域連携の状況については、「地域内」「地域外」とともに「自治体」と連携している割合が高く、自治体のみならず企業やNPOなどとの地域における連携内容については、「研修・講師派遣」、「地域課題解決への取組」、「ボランティア活動の推進・教職員や学生の派遣」の割合が高かった。

学生の地域貢献活動の目的については、「地域の多様な人々との交流を通じた学生のコミュニケーション能力を育成するため」との回答割合が88.4%と高かった。また、学生の地域貢献活動の際の課題については、地域連携の際の課題と同様に、「大学側の人手・人材が不足している」との回答割合が62.4%と高かった。

### 学生の地域貢献活動の目的

- 学生の地域貢献活動の目的については、「地域の多様な人々との交流を通じた学生のコミュニケーション能力を育成するため」との回答割合が88.4%と高い。

【学生の地域貢献活動の目的】

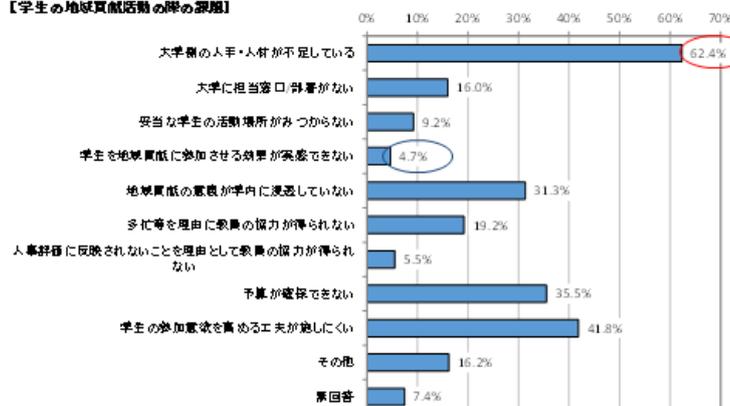


18

### 学生の地域貢献活動の際の課題

- 学生の地域貢献活動の際の課題については、地域連携の際の課題と同様、「大学側の人手・人材が不足している」との回答割合が62.4%と高い。

【学生の地域貢献活動の際の課題】



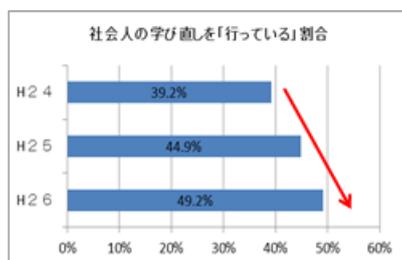
19

社会人の学び直し実施状況に関しては、社会人の学び直しを実施している大学の割合は増加傾向にあり、実施形態は「公開講座」と「正規授業」の割合が6割弱であった。

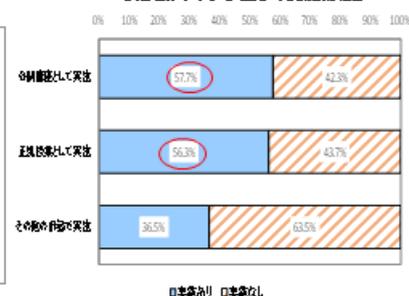
### 社会人の学び直し実施状況

- 社会人の学び直しを実施している割合は増加している。
- 実施形態は「公開講座として実施」と「正規授業として実施」の割合がともに6割弱。

【社会人の学び直しの実施状況】



【社会人の学び直しの実施形態】



※ 社会人の学び直し：専攻公開講座・正規授業を受講することにより、受講者個人の新たなキャリア形成に資するもの。  
※ 正規授業は、正規学生向けの授業（正規学生と一緒に受講する授業）、科目試験制度も含む。

「公開講座」の大学経営に期待する効果は、「大学の認知度・イメージアップ」、「市民との接点が創出される」、「教員・研究の PR」等の割合が高く、「地域連携」の大学経営に期待する効果は、「大学の認知度・イメージアップ」、「地域との連携が推進される」、「自治体との連携が創出される」等の割合が高かった。

### 3. 最近の生涯学習政策の動き

平成 25 年 6 月に、「第 2 期教育振興基本計画」が閣議決定され、①社会を生き抜く力の養成、②未来への飛躍を実現する人材の養成、③学びのセーフティネットの構築、④絆（きずな）づくりと活力あるコミュニティの形成、という 4 つの基本的方向性に基づく 8 つの成果目標と 30 の基本施策を体系的に掲げた。

特に、「社会を生き抜く力の養成」に関しては、5 年間における具体的方策として、「基本施策 13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化」を掲げており、主な取組として、「13-5 社会人の学び直しの機会の充実」を設け、「大学・大学院・専門学校等の生涯を通じた学びの場としての機能を強化する」という文言が盛り込まれている。

また、平成 25 年以来開催している「教育再生実行会議」において、平成 27 年 3 月 4 日には、第六次提言として「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」を掲げ、今後の教育の在り方として、「社会に出た後も学び続け、新たに必要とされる知識や技術を不断に身に付けること」や、「仕事以外の時間を創造的、生産的に過ごすための学びの機会を提供」することがあるとし、①社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ、②多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ、③教育がエンジンとなって「地方創生」を、という 3 つの提言の概要を提起した。特に、③の方向性・理念においては、COC を念頭に置き、「地域の産業、担い手を育てる大

学等をつくる」を掲げている。

■ 平成25年1月～ 教育再生実行会議の開催

【趣旨】

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要がある。このため、「教育再生実行会議」を開催する。

【構成】

内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成し、内閣総理大臣が開催する。

【これまでの提言】

第一次提言 いじめの問題等への対応について(平成25年2月26日)

第二次提言 教育委員会制度等の在り方について(平成25年4月15日)

第三次提言 これからの大学教育等の在り方について(平成25年5月28日)

第四次提言 高等学校教育と大学教育との接続・

大学入学者選抜の在り方について(平成25年10月31日)

第五次提言 今後の学制等の在り方について(平成26年7月3日)

第六次提言 「学び続ける」社会、全員参加型社会、

地方創生を実現する教育の在り方について(平成27年3月4日)

#### 4. 課題解決型の生涯学習活動による地域活性化の促進

生涯学習活動を通じた地域活性化の取組を促進させるためには、地域住民の拠点において、各地域の課題等に応じた生涯学習活動が提供されるとともに、地域外の人材や近隣の大学との連携等によって、その生涯学習機能を充実させることが有効である。

具体的な取り組みとして以下の事例を参考までにあげておきたい。

○ 『集落活動センター』と大学との連携プロジェクトの推進(高知県)

中山間地域の住民活動の拠点「集落活動センター」での様々な地域課題に対する実践的な生涯学習活動等、地元大学の学生や専門的な知識を有する教員が参画し、地域の再生や活性化を支援。また、地域産業人材育成について、大学の知見を活用した生涯学習講座「土佐まるごとビジネスアカデミー」を実施。

○ 大学等との連携による外国人向けガイドの育成(新宮市)

外国人観光客の増加を踏まえ、地域の魅力を外国人に伝えられる人材を育成するため、大学等との連携の下で、大学教授や英会話教室の講師、ガイド団体の会員らを招聘して、「外国人向け観光ガイド」育成のための生涯学習講座を実施。

前者の事例は、大学から外へ出て行って地方の施設で大学開放事業を行うもので、一般

的には出張講座といわれるものである。大学の施設に住民を集めて講義をするのではなく、住民の住む処へ分け入って拠点を作り、そこで地域の人々のニーズに応えた大学開放を行う方式である。後者の事例は、外国人観光客を、京都・奈良などの古都や、東京・大阪などの大都市だけではなく、全国の地方都市にも広く呼び寄せようとする政府全体の動きを受けて設けられた講座である。語学力だけではなく、地域の魅力や日本文化について深く理解し、アピールできる能力が必要であり、そうした能力を修めるのに大学教育の開放が貢献している例である。

現在、我が国は、急激な少子高齢化、産業構造の著しい変化、厳しい経済状況等、様々な課題を抱えている。直面する様々な課題を乗り越えるために、生涯を通じて学び、その成果を社会で生かしていくという生涯学習の役割は、ますます重要になってきており、生涯学習社会の実現に向けた大学開放の取組が求められている。

以上

(平成 27 年 7 月 1 日受理)